



GIFU PHYSICAL THERAPY ASSOCIATION NEWS

(公社) 岐阜県理学療法士会ニュース

らいちょう

No.110

HP:physiotherapy.gifu@gamma.ocn.ne.jp

感じる?感じない?

公益社団法人 岐阜県理学療法士会
会長 榎 林 優

今シーズンの深夜アニメに「東京喰種トーキョーグール」が放送されています。主人公がある事故から「人間」と「喰種（グール≡化け物?）」のミックスに変貌し、耐え難いほどの人食の欲望を抑えつつ、人間とグール二つの世界に居場所を持てるただ一人の存在として苦悩する…といったストーリーです。主人公は「人間の食べ物」を受け付けられない身体になってしまい「何を食べても不味いんです…吐き出してしまおうんです」と今が最悪の状態であると嘆いています。第4話まで観たところですが、私の周囲にもこういう味覚の人は何人かいます。「肉は食べられません。菌応えがダメです。ハンバーグは食べられますが」「魚介類ダメです。口に入れると吐きそうになって。でもマグロとサーモンはいけます」私にはなぜ菌応えがダメなのか、吐きそうになるのか理解できないので、ついつい「人生の○○%は損しているぞ」と言ってしまいます。そして「しまった!これでは何の助言にもなっていない」とその度に反省しています。アレルギーで食べられない場合もあるでしょうが、前述の例は「敏感過ぎる味覚」のために肉や魚介類を危険信号と脳が感じているのかもかもしれません。私は幸いなことに「適度に（かなり?）鈍感」なお蔭で、妻の手料理であろうが、病院食であろうが美味しく頂けます。

しかし、今年初め自分の鈍感（感覚脱失?）が意外なところで表面化しました。職場で発見されたカメムシを興奮させないよう、そっとティッシュでつまんで屋外へポイ。すると周囲が「凄い臭いですね!」と騒ぎだしたので「えっ…あれっ…私には…その臭さが判らん…そういえば今までカメムシを臭いと思ったことがなかった…遭遇したカメムシはたまたま興奮していなくて臭気を発生していないんだってずっと思っていた」どうやら私はカメムシの臭気を感じる感覚器だけが欠落しているようです。周囲からカメムシ臭が、い

目 次

巻頭言	研修会・研究会のご案内	(10)
感じる?感じない? (1)	会員の声	(13)
平成26年度公益社団法人岐阜県理学療法士会 定期総会議事録 (3)	賛助広告	(15)
平成26年度公益社団法人岐阜県理学療法士会 第2回理事会議事録要約 (3)	賛助会員	(18)
各部・委員会からの報告 (5)	研修会案内	(19)

かに臭いかの説明を聞きながら「体験していない（できない）ことを想像することって凄く難しい！」と実感した次第です。

感じ過ぎの「敏感」な場合は、自分自身が受け入れられる範囲が限られてきますので、周囲に合わせようとするが無理をしてしまい色々な場面で疲弊しやすくなると思います。それが〇〇しかダメといった「極端な敏感」or「感覚異常」であると、今度は周囲に色々気を遣わせてしまうかもしれません。それに対し、感じにくい、気付いていないといった「鈍感」or「感覚脱失」場合は、程度の大小にかかわらず周囲に影響を及ぼす可能性が高いと思われます。この場合、周囲が「感じにくい」部分を指摘してくれなければ修正の機会は全く無くなります。また周囲から助言を受けても「感じにくい」場面なので、どこでどのように直せばよいのか苦労するでしょう。人が成長する場合、自分が他と違う（幼い or 劣っている）という事を感じなければ、修正する機会を得ることはできません。敏感な場合は「慣れ」ということが「成長」ということに当てはまるかもしれませんし、鈍感な場合は（周囲から指摘された後で）「感じよう」という意欲さえあれば「成長」する可能性も含まれるでしょう。しかし、「極端な敏感」の場合や、感じない「脱失」の状態である場合、「成長」ということが非常に難しい事であると思えます。「全くダメ（受け入れられない）」か「全く分からない（理解できない）」状態である「極端な敏感」や「脱失」の場合、助言を頭から拒否する可能性が高いからです。皆さんの周囲に「成長」を強く感じる人、感じられない人は、どんな部分が「敏感」であり「鈍感」であるのでしょうか。その分析をした上での助言でないと、お互いに不満や苛立ちを抱え込んでしまうかもしれません。

さて…理学療法士として我々は日々治療対象者の「感じる」「感じない」「分かる」「分からない」を評価し治療に生かしているはずですが、対象者への助言は、現状報告（普通と違う部分の指摘）だけではなく、「感じない」部分をどのように「感じる」部分で補うかが含まれてなければなりません。例えば歩行練習で「身体が右へ傾いていますよ」「前屈みになっていますよ」「足をついた時に膝が伸びきっていますよ」と指摘してしまいがちですが、これは「普通の状態」から逸脱した現状報告であり、それを改善する助言になっていません。どうしたら傾いた身体や伸びきった膝を直せるのか方法を言っていないからです。「太ってますよ」と言うだけで、痩せる方法を助言しないのと同じなのです。当然、言われた側は「そう言われても、分からない、できない…」という思いでイライラ状態になってしまいます。そして指摘された事象を直そうと過緊張状態に陥るか、やる気をなくすか…。「感じる」部分を伸ばす助言、これができれば対象者のやる気をドンドン引き出せるでしょう。

では…どなたかカメムシ臭を私に分かるように優しく教えてくださいませんか？勿論、他の臭いは判ります。理学療法士なら「老化だから…」とは、決して言わない…ですね？



平成 26 年度 公益社団法人岐阜県理学療法士会 定期総会議事録

開催日時：平成 26 年 6 月 15 日（日）午後 15 時から

開催場所：岐阜県図書館

議 事 第 1 号議案：平成 25 年度事業報告、
第 2 号議案 平成 25 年度収支決算報告、
第 3 号議案 その他

1. 開会の辞：副会長 舟木一夫が開会を宣言。
2. 会長挨拶：会長 榎林優が挨拶を行った。
3. 定足数報告
事務局長 山下恒彦：平成 26 年 4 月 30 日現在、
会員総数 1,133 名、出席会員数 62 名、委任状 654
名 合計 716 名（定足数 567 名）以上より、定款
第 4 章第 23 条による総会成立に必要な定足数に
達したことを報告
4. 総会議長：大塚誠氏（木沢記念病院）
議事録署名人：岡山好男（市立恵那病院）
吉井秀仁（山内ホスピタル）
書記：政田圭子（岐阜県理学療法士会 事務）
5. 議長：平成 26 年度公益社団法人岐阜県理学療法士会 定期総会審議を宣言。第 1 号議案から第
3 号議案について審議したい旨の発言がなされた。
執行部 山下事務局長：【第 1 号議案：平成 25 年
度事業報告】が行われた。
【第 1 号議案】に対する質疑無く、賛成多数により承認された。
執行部 村雲副事務局長：【第 2 号議案：平成 25
年度収支決算報告】が行われた。
監事 棚橋監事：平成 25 年度監査報告を行った。
【第 2 号議案】に対する質疑無く、賛成多数により承認された。
【第 3 号議案】は特になく、会長より報告
会長：平成 26 年度第 1 回理事会において第 32 回
東海北陸理学療法学会（平成 28 年 11
月開催予定）
大会長 榎林 優（木沢記念病院）、準備
委員長大嶽昇弘（中部学院大学）、両名が
東海北陸ブロック協議会理事会にて承認さ
れたことを報告。

議長：審議の終了を宣言

6. 閉会の言葉

副会長 舟木一夫が平成 26 年度公益法人岐阜県
理学療法士会第定期総会閉会を宣言

平成 26 度 公益社団法人岐阜県理学療法士会 第 2 回理事会議事録要約

開催日時：平成 26 年 7 月 6 日（土）10 時 30 分から

開催場所：岐阜県水産会館 第 3 会議室

出席者：榎林優、舟木一夫、吉川昌子、村雲憲、
木村信博、堀信宏、小野晶代、岡村秀人、
河合克尚、棚橋一憲

欠席者：山下恒彦、和田範文、北村良彦、田中利典
（委任状 4 件）

議長：榎林 優、議事録署名人：榎林優、村雲憲

書記：伊藤 友紀

議事経過

議題 1：新入会員の承認

平成 26 年 6 月 28 日 現在 会員数 1281 名
平成 26 年 5 月 1 日～6 月 28 日（64 名） 現在協
会の理事会承認待ちあるいは会費納入請求中（15
名）

議題 2 副事務局長 村雲

定期総会議決事項の報告

平成 25 年度事業報告が承認された。

平成 25 年度収支決算報告が承認された。

第 32 回東海北陸理学療法学会の報告がさ
れた。

公開講座に 250 名の参加者があった。

議題 3 副事務局長 村雲

1、FAX 通信について：会員名簿上の FAX 番
号が違って、届いていない施設が複数ある
模様。

一度全対象施設の確認をしたい。（らいちよ
う時に説明用紙を 1 枚同封する）

HP 上でも FAX の用紙を記載する。（IT 部

に連絡)

2、協会からの提案事項 (本日全国事務局長会議)

会費徴収方法：カードもしくは口座振替としコンビニ払いの廃止。

(現状会員数の 55 パーセントは楽天カード支払をしている。全体の 1 割未納者がいる)

会費納入時期の前倒し (前納制)：転出・転勤等で返金がでてくる為、棄却

会費減免制度の導入 (育休、シニア等対象)：協会に同調する方向。

会費未納退会の実施時期の前倒し：今年度分未納者、現在 40%)

協会は未納一年半で退会させる意向。県士会としては、未納者に対しては、何度も催促した上で前倒しも検討する。

前倒しをするのであれば、未納退会者に対しては、再入会した後で履歴を復活させることができることも協会へ提案する。

3、岐阜県士会としての家族割引の検討

休会から退会への防止、夫婦会員の一人が退会しやすい現状の予防

夫婦会員等実数を把握するために、アンケートを実施。その後、検討。協会の意向も考慮。

4、役員変更

厚生部長 豊田豊先生→岸本泰樹先生 (PT 週間事業部兼務)

5、報告事項

(1) 堀・河合

高校生対象のガイダンスが 株式会社 日本ドリコム 名古屋支店 主催にて 16 プラザにて行われ県士会としてブース参加した。

(2) 岡村

- ・地域包括ケアシステム構築にむけてのアンケート 一次集計結果 (回収 320 件ほど) 講師依頼をされた場合、日時によっては応相談含めて半数の方が可能の結果であった。

・推進リーダー取得の流れ

申請は各マイページから行うことが可能。指定事業参加された方が県士会の推薦を受けることが可能。県士会の推薦書を希望する方に推薦対象基準をどのようにするのか検討中。

地域包括ケア推進リーダー研修会

担当 馬場

介護予防推進リーダー研修会 担当 岸本

・介護予防の「国民向け冊子」「行政向け冊子」

国民向け冊子は、行政からの要望が多く現状無料配布。

(3) 片田

6 月 30 日に平成 25 年度公益法人事業報告を電子申請した。

(4) 吉川

岐阜県医療勤務環境改善支援センター 運営協議会へ参加。

同センターは岐阜県が法律で医療従事者の環境を整え医療従事者の離職防止や定着促進のため、医療機関が取組む勤務環境改善等をサポートする総合的な支援拠点と位置付けられている。

岐阜県介護予防推進会議 参加、 年 3 回会議 年 1 回 研修に参加。

地域包括ケアシステムにおける 「介護予防推進リーダー」の育成

理学療法週間事業部・厚生部

地域包括ケアシステム推進委員

各務ヶ原リハビリテーション病院

岸 本 泰 樹

<財務部よりのお知らせ>

* 会費納入について

県士会の活動は皆様の会費によって支えられております。7月31日時点で会費納入者は1173名と昨年同時期より150名ほど多くなっております。多くの会員の皆様には期限内会費納入にご協力頂きましてありがとうございました。

一方で、新入会員を含め140名程度が未納状態となっております。未納者には研修会等への会員としての参加資格を認められません。また未納状態では県外への転出も任意退会も行えません。速やかな支払いをお願いいたします。

* 楽天カードご利用のお願い

日本理学療法士協会では会費納入方法として楽天カードによる決済を推奨しております。カード決済にすることで手数料負担が無く支払い忘れも無くなります。本年度コンビニ振込を利用された方は来年度会費支払に向けて、協会マイページ上でカード登録をお願いいたします。なお、現在楽天カードを支払方法として登録しておられる方で、カード更新に伴い氏名や使用期限に変更が生じた場合にはマイページ上での変更登録が必要です。今年度もカード更新情報をマイページ上で変更登録していなかったために、カード決済ができなかったケースが発生しております。ご注意ください。

<事務局からのお知らせ>

* 別紙「FAX連絡網についてのお願い」を読み、お手続きをお願い致します。

去る5月18日(日)にPT協会の田町カンファレンスルームに於いて開催された、「介護予防推進リーダーモデル導入研修会」に参加させていただきました。本研修は、国が進める地域包括ケアシステムの中に、我々理学療法士が積極的に介入していくための取り組みのひとつで、県士会レベルで推進リーダーを育成するための第1歩となる研修です。講義は4限から成り、これを各県士会で持ち返し、県下における復命研修の実施が目的となります。岐阜県においても介護予防におけるPTが活躍する場を増やしていかなければいけません。今後、地域包括ケアシステム推進委員会が中心となり計画を進めていきます。その際は多くの皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下に簡単な講習内容を報告します。

1 限目「介護予防事業に関連する行政組織・関連団体と福祉計画」

皆様は、全国の各市町村で必ず作成している「地域保健福祉計画」というものがあることを知っているでしょうか。我々はまずこの計画を理解することが重要です。講義では参加者各自が自分の住む町の地域保健福祉計画を持ち寄り、行政がやろうとしていることを踏まえた上でアクションを起こす事の大切さを学びました。

2 限目「介護予防事業の展開方法」

協会が作成した介護予防冊子(行政用と住民用の2種類)を読み合わせ、記載内容を理解しました。この2冊の冊子は、介護予防システムの中で我々PTができることを分かりやすくまとめたもので、今後岐阜県下における啓蒙活動の重要なツールになると思われます。冊子は協会から改めて関係諸機関

などに配布されるとのことで、これらを活用し市の担当課・地域住民などに広くPTの存在を知っていただく必要があります。

3 限目「介護予防の実践」ロールプレイ

①役場に出向き行政担当者と話を進める場面、②実際に現場で介護予防教室を始める場面、の2つの状況を想定してロールプレイを行いました。役場職員へのプレゼンテーションの進め方や実践での挨拶・立ち振る舞いなどをロールプレイすることで、地域に働きかける具体的なイメージが少し持てたような気がしました。

4 限目「介護予防事業の企画・立案」

自分たちが事業を企画することになった場合を想定して、事業の策定項目（人材育成・事業の内容・予算・広報活動）の内容を考えました。グループワークでの検討でしたが、実際に事業に携わっている先生方でも困難な作業でした。これを県士会レベルで行なうのは…、少々無理があるのではないかと感じています…。

全体を通じて、かなり困難な内容が多い印象であったことは否めません…。会場からは「そもそも日中病院で働いているPTがどうやって役場にいいのか？」などといった質問も多く飛び交い、協会がイメージする展開になり得るのか疑問が残ります。しかしそれだけ私たちが窮地に追い込まれている現実なんだと思います。皆様で考え、打開点を見出していかなければいけません。地域包括ケアシステムへの取り組みは、士会員一人ひとりが「リアルに自分の問題だと捉える」ことが重要です。今後の展開にご協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

平成 26 年度 中濃支部研修会報告

日 時：平成 26 年 8 月 4 日（月）18：30～20：30

場 所：木沢記念病院 中部療護センター

方 式：症例検討会

発表者：可児とうのう病院 リハビリテーション科

村瀬 力真 氏

太田病院 リハビリテーション科

山岡 立典 氏

まだまだ暑い日が続きますが 朝夕には秋風が感じられるようになってまいりました。

皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回の中濃支部研修会は、暑さ厳しい8月4日症例検討会として行われました。平日、業務終了後の開催でしたが、62名の多くの士会員が参加されました。



症例検討会は2題の症例発表に対して、それぞれの検討課題を8～10名程度のグループで話し合い、最後にグループごとでの検討内容を発表する方法で行なわれました。

職場・経験年数の枠を超え、それぞれの経験を生かし、積極的なディスカッションが繰り広げられ、会場は熱気に包まれました。諸先輩方の意見やアドバイスを、またグループ討議などの経験は参加者にとってよい勉強の場となったことでしょう。

また、今年度初めての中濃支部研修会ということで、新入会員の自己紹介が行われるなど終始和やかな雰囲気が進み、今後の中濃支部研修会の発展を感



じさせる、私にとっても非常に有意義な時間となりました。

最後になりましたが、症例発表を快諾頂いた村瀬先生、山岡先生、会場設営をして頂いた木沢記念病院の先生方に感謝の意を申し上げます。



中濃支部広報部 可児・可茂地区担当
可児とうのう病院 リハビリテーション科
加地 覚

<研究会・研修会のご案内>

公益社団法人 日本理学療法士協会

会長 半田 一 登

一般社団法人 日本作業療法士協会

会長 中村 春 基

一般社団法人 日本言語聴覚士協会

会長 深浦 順 一

第13回 訪問リハビリテーション 管理者養成研修会 STEP1 ～大阪会場～ 募集要項

【趣旨・概要】

医療におけるリハビリテーションの提供体系の変化や、高齢化率の上昇に伴う要介護高齢者の増加により、在宅リハビリテーションへの関心は国民のみならず行政や関係諸団体においても年々高まっています。急性期から回復期そして生活期への継続的なリハビリテーション医療提供体制の整備とともに、主として介護保険領域におけるリハビリテーションサービスの重要性が大きくなっています。その中でも訪問リハビリテーションは介護保険の目的である、要介護高齢者の自立と活動性の拡大、QOLの向上等その働きかけが大いに期待されています。また地域包括ケアシステムの一要素である「予防」においては、市町村で実施される予防事業への訪問リハビリテーションの職域の拡大が必要であり、要介護高齢者の増加を抑止する手段に成り得ると確信しております。

このような多くの要望に応えるために理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の3協会は、訪問リハビリテーションに従事するスタッフの質の向上と量的な拡大を目的とした研修会の企画開催に取り組んで参りました。3協会がこれまで制度化を要望してきた訪問リハビリテーションが将来的に実現した場合、量的な普及とともに管理者の要件がかなり重要性を増してくるものと予測されます。

各協会員が訪問リハビリテーションを提供する事業所の管理者として必要な、地域に望まれる事業所の遂行能力と高いコンプライアンスの実践能力、ま

た不測の事態にも的確に対応できるリスク管理能力、そしてより広角的視座に立った運営能力等を身につけることを目的として、「訪問リハビリテーション管理者養成研修会 STEP 1～3」を開催致します。

※今回の研修会はSTEP1に位置づけられ、STEP 1～3（合計9日間）の日程で全課程修了。

【主 催】「日本理学療法士協会」・「日本作業療法士協会」・「日本言語聴覚士協会」3協会

【日 程】平成 26 年 9 月 13 日（土）～
9 月 15 日（月・祝）

【場 所】大阪府大阪市北区芝田二丁目 7 番 18 号
CIVI 北梅田研修センター 5 階ホール
アクセス：
<http://www.civi-c.co.jp/access.html#kita>

【募集規定】

1. 日本理学療法士協会・日本作業療法士協会・日本言語聴覚士協会 会員
 2. 臨床経験 4 年目以上
 3. 現時点において、管理者または、それに準じていく立場にある者
 4. 上記の 1～3 項目全てに該当する者
- ※来年度からは上記受講要件に“実務者研修会受講者”が追加されます。

【お申し込み】

受付開始日時 平成 26 年 7 月 14 日（月）
正午＝お昼 12 時 より

入力フォーム

(<https://fs222.formasp.jp/d627/form2/>)

または QR コードからお申し込みください。



【募集定員】

155 名（定員予定） ※定員確定後のキャンセル待ちの際は“実務者研修会受講者”を優先

【受講料】

21,600 円（事前振込によるお支払いが必要）

※希望者は懇親会費（5,400 円）及び、昼食お弁当代（各日 1,080 円）が別途必要。

※ご負担をお願い致しますが、今年度から各種金額は外税対応（消費税 8 %）となります。

【内容詳細】

プログラムが確定次第、3 協会 及び 合同会社 gene ホームページにて掲示致します。

【事務局】

一般財団法人 訪問リハビリテーション振興財団
ホームページ：<http://www.hvrpf.jp/>
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-8-5

【事務局代行】

合同会社 gene（ジーン）
ホームページ：<http://www.gene-llc.jp/>
〒462-0059

愛知県名古屋市北区駒止町二丁目 52 番地

リベルテ黒川 1 階 A 号室

E-mail:jimukyokudaikou@gene-llc.jp

TEL：052-911-2800 FAX：052-911-2803

※本研修会に関するお問い合わせは、合同会社 gene が一括して受け付けております。

PT・OT・ST 3 協会 主催
**『訪問リハビリテーション
管理者養成研修会』**
平成 26 年度 開催日程のご案内

★STEP 1 開催日程

※今年度に限り、経過措置として実務者研修会の未受講者もお申し込み可能

第 12 回訪問リハビリテーション管理者養成研修会
STEP 1 ～東京会場～

平成 26 年 7 月 19 日 (土) ～ 7 月 21 日 (月・祝)

会場：社団法人 日本交通協会 大会議室

(東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号

新国際ビル 9 階)

…平成 26 年 5 月 19 日 (月)

正午 = お昼 12 時より受付開始

※ キャンセル待ちの際は実務者研修会の受講者を優先

第 13 回訪問リハビリテーション管理者養成研修会
STEP 1 ～大阪会場～

平成 26 年 9 月 13 日 (土) ～ 9 月 15 日 (月・祝)

会場：CIVI 北梅田研修センター 5 階ホール

(大阪市北区芝田 2 丁目 7 番 18 号

オーエックス梅田ビル新館 5 階)

…平成 26 年 7 月 14 日 (月)

正午 = お昼 12 時より受付開始

※ キャンセル待ちの際は実務者研修会の受講者を優先

★STEP 2 開催日程

第 8 回訪問リハビリテーション管理者養成研修会
STEP 2 ～東京会場～

平成 26 年 11 月 22 日 (土) ～ 11 月 24 日 (月・祝)

会場：財団法人 自治労会館 6 階ホール

(東京都千代田区六番町 1)

…平成 26 年 9 月 22 日 (月)

正午 = お昼 12 時より受付開始

※ STEP 1 修了者を対象

★STEP 3 開催日程

第 6 回訪問リハビリテーション管理者養成研修会
STEP 3 ～東京会場～

平成 27 年 1 月 16 日 (金) ～ 1 月 18 日 (日)

会場：タイム 24 ビル 研修室 203

(東京都江東区青梅 2-4-32)

…平成 26 年 11 月 17 日 (月)

正午 = お昼 12 時より受付開始

※ STEP 2 修了者を対象

★管理者研修会 (旧フォローアップ) 開催日程
第 3 回訪問リハビリテーション管理者研修会
～東京会場～

平成 27 年 2 月 14 日 (土) ～ 2 月 15 日 (日)

会場：社団法人 日本交通協会 大会議室

(東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号

新国際ビル 9 階)

…平成 26 年 12 月 15 日 (月)

正午 = お昼 12 時より受付開始

※ STEP 3 修了者を対象

【お申し込み】

受付開始日時以降からお申し込みをお受け致します。

事務局代行 合同会社 gene (ジーン) ホームページよりお申し込みください。

(www.gene-llc.jp もしくは合同会社 gene で検索)

入力フォーム

(<https://fs222.formasp.jp/d627/form2/>)

又は下記 QR コード からお申し込み可能



【受講料】

STEP 1・2 各 21,600 円、STEP 3 27,000 円、
管理者研修会 16,200 円 (事前振込支払が必要)

※希望者は懇親会費 (5,400 円) 及び、昼食お弁当
代 (各日 1,080 円) が別途必要になります。

※修了認定制度の厳格化・シラバスに則った新体系強化により、受講料等の金額変更が生じております。

【詳細内容】

各研修会のプログラムが決定次第、3 協会 及び 合同会社 gene ホームページ にて掲示致します。

【事務局】

一般財団法人 訪問リハビリテーション振興財団

ホームページ <http://www.hvrpf.jp/>

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-8-5

【お問い合わせ】

事務局代行 合同会社 gene (ジーン)

ホームページ <http://www.gene-llc.jp/>

〒462-0059 名古屋市北区駒止町二丁目 52 番地
リベルテ黒川 1 階 A 号室

E-mail jimukyokudaikou@gene-llc.jp

TEL 052-911-2800 FAX 052-911-2803

※上記研修会に関するお問い合わせは、合同会社 gene が一括して受け付けております



< 会 員 の 声 >

「訪問リハビリを通し」

岐阜南訪問看護ステーション 理学療法士
塩 内 直二郎

私は在宅リハビリに従事して約3年が経過します。

3年間の短い期間ではありますが、「利用者様のその人らしい生き方を尊重し安全で安心した生活を送る」ことの重要性を感じながら日々学ばせていただいています。この間の在宅での利用者との関わりの中で、最近思うことについて触れてみたいと思います。

ある利用者様は退院後1年間何の在宅サービスを受けずに生活をしておりました。その利用者様の機能訓練を通し感じたことは、「退院後すぐにリハビリテーションを受けていればここまで機能の低下はなかったのではないだろうか」ということでした。この原因について私なりに感じたことは、病院と在宅サービスの連携がもう少し密になされていればこのような状況が多少たりとも改善できたのではないかと感じました。

患者様にとって入院生活の中で大きな位置づけとなるリハビリテーションが、病院の中だけのものになってしまっている、退院後はリハビリができないと感じている方も多いと思われます。もし退院後も必要に応じてリハビリテーションを継続できるということを病院のセラピストが情報提供することによって、患者様の退院後の在宅生活への不安の軽減が図れるとともに、今後の在宅生活での希望と機能回復につながるのではないかと考えます。

また、退院後要介護となった高齢者様が、安心して在宅生活を送るには、医療と介護の両輪で支援する環境を提供する必要があるのではないかと考えます。在宅リハビリテーションの利用者様の中では、介護保険サービスで訪問リハビリテーションのみを利用されている方も少なくなく、その中で私たち理学療法士の視点から、よりその方らしい生活を送る

為に必要と考えられる、デイサービスやその他福祉サービスを勧めるということや、さらにその利用者様にとって看護ケアの必要性を感じた際には、訪問看護との連携もアドバイスすることもまた重要だと考えます。

こういったことから、在宅リハビリテーションでは、セラピストのスキルを生かして、医師・看護師・介護福祉士・介護支援専門員などさまざまな専門職との連携を密に図ることが、質の高いサービスを提供していく上で重要になってくるのではないかと考えます。

そのためには、医療から在宅へ移行する際に、患者様にとって入院中多く関わることのできる病院のセラピストが、退院後の患者様の生活及びリハビリテーション継続の重要性から、訪問リハビリテーションという存在をお話して頂くことで、訪問リハビリテーションがその方に必要な在宅サービスの選択肢の1つになるのではないかと…。その為には、医療と在宅のセラピストがより連携していくことが、「利用者様のその人らしい生き方を尊重し、安全で安心した生活を送る」ことにつながっていくのではないかと私は考えます。

ここ最近の採用者は、平成生まれのスタッフになり、中には当院で生まれたスタッフまで現れました。よく、昔から「最近の若いもんは……」と苦言を呈する患者さんがみえたり、実習生を見ても昭和の時代の学生と何かが違うと思うようになってきた自分がいます。ただ、自分の施設のスタッフを見ていて感じることは、苦言を呈するよりは、私の若い頃に比べ、本当によく勉強するなと思いますし、適度に遊んで、文句も言わずによく働いてくれるなと思っています。なかなか一緒に遊ぶ機会はありませんが、そんな若者のおかげで、最近の結婚式にも出席させてもらえたり、たまの飲み会で最近のトレンドを知ることまでできています。

SNSの普及でコミュニケーションが苦手なスタッフ、自宅に固定電話が存在しないためか、電話の取次ぎが苦手なスタッフなどありますが、それは時代の違いであり、経験し覚えれば良いだけです。

これから、どのような時代が来るのか想像もできませんし、自分がいつまで勤められるのか分かりませんが、これからもその時代、時代の若いスタッフと一緒に働けることを楽しみに、そのおかげで、いつまでも自分も若いつもりで働けること、そのスタッフが、いつの間にか家庭を持ち、父親、母親になっていたりする姿を見守っていきたいです。

「最近の若者」

岩砂病院・岩砂マタニティ

田 中 利 典

皆さん、残暑お見舞い申し上げます。この「らいちょう」が、お手元に届く頃は、こんなご挨拶かと思えます。

さて、私が理学療法士になって26年が経過しようとしています。そんな中、理学療法士会の会員数も1300名を超えました。私の病院でも同様に、訪問リハビリ、回復期リハビリ病棟、老人保健施設、デイサービスなど理学療法士の活躍が求められる施設が増え、私の入職当時（平成2年）は5名の理学療法士であったのが、現在は27名になり、作業療法士、言語聴覚士合わせ50名を超える大所帯となりました。

賛 助 会 員

会 社 名 ・ 施 設 名	電 話 番 号
学校法人誠広学園 平成医療短期大学 〒 501-1131 岐阜市黒野 180	TEL 058-234-3324
医療法人社団友愛会 岩砂病院・岩砂マタニティ 〒 502-0812 岐阜市八代 1 - 7 - 1	TEL 058-231-2631
医療法人社団カワムラヤスオメディカルソサエティ 〒 501-3144 岐阜市芥見大般若 1 - 84	TEL 058-241-3311
株式会社 松本義肢製作所 〒 485-8555 愛知県小牧市大字林 210 - 3	TEL 0568-47-1701
有限会社 加納ビジネス 〒 500-8456 岐阜市加納大黒町 2 - 32	TEL 058-273-3007
岐阜保健短期大学 岐阜保健短期大学医療専門学校 〒 500-8281 岐阜市東鶉 2 丁目 68 番地	TEL 058-274-3002
有限会社 中部義肢 〒 486-0911 愛知県春日井市西高山町 3 丁目 16 - 12	TEL 0568-34-7143
中部学院大学 〒 501-3993 関市桐ヶ丘 2 丁目 1 番地	TEL 0575-24-2211

編集後記

らいちょう110号作成に当たり、巻頭文・会員の声の原稿依頼を快諾して、ご協力下さいました、榎林優氏、塩内直二郎氏、田中利典氏に感謝致します。

この場を借りて、お礼申し上げます。

中日新聞の読者投稿欄に『ホンネ外来』というコーナーがあります。病院・施設などで本人や家族が感じたことを投稿するのですが、医療スタッフの何気ない一言が、患者様やそのご家族様に深い心の傷を負わせてしまっている内容が多い中、リハビリに励む患者様からの投稿で、『理学療法士の温かい励ましで、挫折することなく社会復帰することが出来た』旨の内容がありました。

理学療法士をはじめとするリハビリ職種の認知度が高まって来たことを感じるとともに、初心に帰り、一言一句、気を引き締めて患者様やそのご家族様に対し、接していこうと改めて考えさせられた今日この頃でした。(Y)

公告掲載のご案内

士会ニュース公告掲載のお問い合わせ・申し込みにつきましては
広報部までお願いいたします。

広報部

〒503-2417 揖斐郡池田町本郷 1551-1

医療法人社団橋会 新生病院

リハビリテーション科 伊藤康行

TEL.0585-45-3161 FAX.0585-45-3255

E-mail : shinsei4@octn.jp

2014. 8. 22

発行人：公益社団法人 岐阜県理学療法士会

会長 榎 林 優

事務局：〒500-8384 岐阜市藪田南1丁目11番12号

岐阜水産会館 601号室

TEL・FAX (058) 277 - 6166

編集：伊藤康行

印刷所：(有)いすくら